

カンパラD A5(148×210)

動物用医薬品

貯法 直射日光を避けて室温保存

承認指令書番号 24動薬第2120号

観パラD[®]
KAN-PARA

2021年2月作成（第1版）

観賞魚の「穴あき病」はエロモナス属による細菌感染症で、魚体に穴があいてしまう病気です。本剤は観賞魚のエロモナス属による細菌感染症（穴あき病）の治療にすぐれた効果をあらわします。

【効能又は効果】

オキシリン酸感受性菌による下記疾病魚類の治療

観賞魚：エロモナス属による穴あき病の早期治療、エロモナス属による穴あき病の治療

【成分及び分量】本剤 1mL 中

・オキシリン酸：50.0mg ・水酸化ナトリウム：7.7mg ・精製水：適量

【用法及び用量】

穴あき病の早期治療には、水 10L 当たり本剤 1mL を溶解（オキシリン酸として 5 μ g/mL）し、4 時間薬浴する。

穴あき病の治療には、水 10L 当たり本剤 1mL を溶解（オキシリン酸として 5 μ g/mL）し、5～7 日間薬浴する。

【水槽における本剤の使用例】

幅×奥行×高さ(mm)	水量	投薬量
450×240×300	30L	3mL
600×300×360	60L	6mL
750×400×450	120L	12mL
900×450×450	160L	16mL

観パラ D 10mL キャップ 1 杯：2mL

観パラ D 30mL キャップ 1 杯：6mL

観パラ D 100mL カップ 1 杯：20mL

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- (1) 本剤は、観賞魚以外に使用しないこと。なお、観賞魚であっても、古代魚、大型ナマズ類、海水魚、汽水魚には使用しないこと。
- (2) 本剤は、定められた用法・用量に従って正しく使用すること。
- (3) 本剤は、観賞魚のエロモナス属による穴あき病を治療するために使用すること。
- (4) 本剤は、病気の治療に必要な最小限の期間の使用に止めることとし、病気が治まった後は使用しないこと。
- (5) 本剤は 5℃以下で保存すると成分が析出して白濁が生じることがある。この場合には容器を微温湯につけるか又は室温において、析出成分を完全に溶解してから使用すること。
- (6) 本剤は、pH5.0以下の飼育水で使用すると成分が析出して白濁する場合があるので pH5.0以下の飼育水では使用しないこと。
- (7) 本剤に他の薬剤を加えて使用すると、期待する治療・予防効果が得られないことや、思わぬ副作用が発生する恐れがあるので、本剤に他の薬剤を加えて使用しないこと。
- (8) 用法・用量に定められている期間使用した後は、治療の効果の有無にかかわらず、本剤の使用を中止し、繰り返し使用しないこと。

〈取扱い及び廃棄のための注意〉

- (1) 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- (3) 本剤の使用後は完全に蓋をして保管すること。
- (4) 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。
- (5) 使用済みの空容器等は、地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用又は転用しないこと。
- (6) 本剤使用後の薬浴水ならびに使い残りの薬剤は、直接河川・湖沼・海域等に流さないこと。また、本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い処分すること。
- (7) 本剤は他の養殖生簀又は養殖池に流入しないよう注意すること。

2. 使用に際して気をつけること

（使用者に対する注意）

- (1) 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 本剤は、強いアルカリ性（pH 約 11）であるので、皮膚、飲食物等についた場合にはすみやかに水洗いすること。
- (3) 本剤が眼に入った場合は多量の流水（水道水）でよく洗い流し、医師の診察を受けること。

〈取扱い上の注意〉

- (1) 本剤は、よく振り混ぜてから使用すること。
- (2) 他の薬品及び水質安定剤（コンディショナー）等との併用は避けること。
- (3) ろ材に活性炭、ゼオライト等を使用している場合は、とり除き使用すること。
- (4) 本剤を開封後はすみやかに使用すること。
- (5) 本剤の色に異常が認められた場合には、使用しないこと。
- (6) 一度使用した薬浴水は再使用しないこと。

※ご使用の際は添付文書を読んでいただき、よく理解した上で本剤をご使用ください。

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、発売元の【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

発 売 元（製品情報お問い合わせ先）

製造販売元



日本動物薬品株式会社
東京都葛飾区西新小岩4-37-9



アquatec製薬株式会社
岐阜県恵那市山岡町久保原字梅平1788番地-1

